

＜平成27年2月10日から適用する公共工事設計労務単価＞

職種	基準額	割増対象賃金比 (A)	1時間当たり割増賃金係数 K		
			割増係数 1.25 (A) × 1/8 × 1.25	割増係数 1.35 (A) × 1/8 × 1.35	割増係数 0.25 (A) × 1/8 × 0.25
特殊作業員	17,500	0.832	0.130	0.140	0.026
普通作業員	15,500	0.908	0.142	0.153	0.028
軽作業員	11,500	0.931	0.145	0.157	0.029
造園工	16,400	0.830	0.130	0.140	0.026
法面工	19,900	0.840	0.131	0.142	0.026
とび工	19,500	0.901	0.141	0.152	0.028
石工	26,000	0.904	0.141	0.153	0.028
ブロック工	20,200	0.859	0.134	0.145	0.027
電工	16,600	0.737	0.115	0.124	0.023
鉄筋工	19,100	0.924	0.144	0.156	0.029
鉄骨工	18,200	0.786	0.123	0.133	0.025
塗装工	17,700	0.854	0.133	0.144	0.027
溶接工	18,300	0.883	0.138	0.149	0.028
運転手（特殊）	17,900	0.836	0.131	0.141	0.026
運転手（一般）	15,100	0.869	0.136	0.147	0.027
潜かん工	27,000	0.970	0.152	0.164	0.030
潜かん世話役	31,900	0.942	0.147	0.159	0.029
さく岩工	22,000	0.807	0.126	0.136	0.025
トンネル特殊工	26,300	0.962	0.150	0.162	0.030
トンネル作業員	20,200	0.946	0.148	0.160	0.030
トンネル世話役	27,100	0.942	0.147	0.159	0.029
橋りょう特殊工	23,100	0.957	0.150	0.161	0.030
橋りょう塗装工	23,800	0.930	0.145	0.157	0.029
橋りょう世話役	26,300	0.888	0.139	0.150	0.028
土木一般世話役	18,800	0.820	0.128	0.138	0.026
高級船員	23,500	0.667	0.104	0.113	0.021
普通船員	18,300	0.736	0.115	0.124	0.023
潜水士	32,900	0.846	0.132	0.143	0.026
潜水連絡員	27,100	0.906	0.142	0.153	0.028
潜水送気員	23,900	0.884	0.138	0.149	0.028
山林砂防工	-	0.817	0.128	0.138	0.026
軌道工	24,200	0.949	0.148	0.160	0.030
型わく工	18,700	0.945	0.148	0.159	0.030
大工	19,000	0.935	0.146	0.158	0.029
左官	18,000	0.923	0.144	0.156	0.029
配管工	17,000	0.816	0.128	0.138	0.026
はつり工	18,700	0.882	0.138	0.149	0.028
防水工	19,800	0.836	0.131	0.141	0.026
板金工	18,700	0.790	0.123	0.133	0.025
タイル工	17,900	0.965	0.151	0.163	0.030
サッシ工	18,500	0.812	0.127	0.137	0.025
内装工	19,000	0.864	0.135	0.146	0.027
ガラス工	18,200	0.758	0.118	0.128	0.024
建具工	15,600	0.850	0.133	0.143	0.027
ダクト工	17,200	0.803	0.125	0.136	0.025
保温工	18,700	0.815	0.127	0.138	0.025
建築ブロック工	15,300	-	-	-	-
設備機械工	18,900	0.752	0.118	0.127	0.024
交通誘導警備員A	11,400	0.887	0.139	0.150	0.028
交通誘導警備員B	9,700	0.930	0.145	0.157	0.029
屋根ふき工	-	-	-	-	-

船団長	23,500		(高級船員)		
潜水世話役	32,900		(潜水士)		
船舶製作工	23,400				
電気通信技術者	28,200	0.700			
電気通信技術員	19,000	0.700			
機械設備製作工標準賃金	22,800				
機械設備据付工標準賃金	20,200	0.676			
点検技術者	28,100	0.700			
点検技術員	21,600	0.700			
点検整備工	20,200	0.676	(機械設備据付工)		
運転監視技術員	21,600	0.700			
機械世話役	18,800		(土木一般世話役)		
機械工	18,300		(溶接工)		
ケーソンぎ装工	18,300		(溶接工)		
工場塗装工	23,800		(橋りょう塗装工)		

平成27年2月10日改定＜赤字箇所＞

- 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。（例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。）
- 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。